

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-3
子育て支援の充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 健康推進課長 山崎一幸 電話番号 0852-22-5248

事務事業の名称	母と子の健康支援事業	
目的	(1) 対象	子どもと保護者及び母子保健関係者
	(2) 意図	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 長期療養児支援事業：長期療養児（医療的ケア必要時等、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童）及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 母子保健推進事業：「健やか親子しまね計画」の推進に必要な検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、母子保健関係者の資質向上を図るため、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者に対して、研修会等を開催する。 妊娠・出産包括支援事業：妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い子育てしやすい島根を目指し、身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、関係者を対象とした研修会等を実施する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	相談・訪問等相談支援を行った人の数	目標値	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人
	式・定義	長期療養児相談・訪問・交流会等で支援を行った人の数（出生数の減少を考慮）	実績値	1,123.0	1,226.0			
			達成率	-	109.5	-	-	
2	指標名	母子保健従事者等研修会参加者数	目標値	400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者に対して実施した研修会の参加者数	実績値	376.0	293.0			
			達成率	-	73.3	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,360	3,718
うち一般財源 (千円)	1,066	3,022

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 島根県乳幼児健康診査マニュアルを平成27年9月作成し、これに基づく研修を母子保健従事者を対象に年1～2回継続して実施している。
- 「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を平成28年3月作成し、関係機関へ周知と協力依頼をすると共に、母子保健従事者を対象に、年1回研修会を実施している。
- 平成28年度に実施した乳幼児アンケートの結果では、「妊娠・出産について満足している者（4か月児の保護者）」の割合は、91.6%（平成23年）→平成28年度93.1%（平成28年）と上昇した。一方で、子育てに自信のない母親の割合は、1歳6か月児17.6%（平成23年）→18.3%（平成28年）、3歳児21.5%（平成23年）→23.0%（平成28年）と増加した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 長期療養児及び医療的ケア必要児への支援については、支援件数が伸びており、入院中から地域の支援機関と医療機関が連携し、在宅に向けてスムーズな移行ができてきた。
- 島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 長期療養児への支援について、療養期間が長期化する中で支援のあり方が問われている。
- 島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査が始まって1年が経過したが、市町村により取り組みに格差がある。
- 養育支援の必要な家庭に対し多機関と連携した早期からの支援体制を構築すること、地域における切れ目のない妊娠・出産・育児相談の展開により、育児不安の軽減および児童虐待の未然防止を図ることを目的に「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を作成し、その普及を図っているが、その内容の理解及び取り組み状況は市町村により異なっている。

②困っている状況が発生している「原因」

- 児の成長と療養期間が長期化する中で関係者の役割が変化してきているが、それについて関係機関で意思統一ができていない。
- 健康診査従事者がマニュアルの内容を十分理解していない、また、子どもの発達の診立てに関する知識と経験が不足している。
- 多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援についての知識と経験の不足及び支援体制が未整備の市町村がある。

③原因を解消するための「課題」

- 各圏域毎単位支援関係機関での連携の強化
- 乳幼児健康診査の評価検討結果について、市町村へフィードバックし現状認識をしてもらう。また、健康診査従事者の専門的技術の向上。
- 多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援のための専門的技術の向上及び支援体制整備

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 圏域単位での支援機関相互の情報共有と連携のために、在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催などに努め連携強化を図る。
- 健康診査従事者を対象にした研修会等を開催し、専門的技術の向上を図る。
- 母子保健従事者を対象にした研修会を開催し、妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の専門的技術の向上を図る。
- 各圏域単位で、市町村の体制整備に向けて助言、指導を行う。